

森林整備事業・治山事業（公共）

【森林整備事業 136,997(161,735)百万円】

【治山事業 84,017(99,190)百万円】

対策のポイント

路網を整備しつつ、集約化施業の加速化により利用間伐を促進し、森林吸収源対策など国民の期待に応える森林整備を推進します。【森林整備事業】
森林の保水、山崩れ防止機能を発揮させ安全・安心を確保するため、荒廃地を復旧し、森林を再生する治山対策を展開します。【治山事業】

< 背景 / 課題 >

- ・森林吸収目標1,300万炭素トンの達成のため、効率的な間伐の推進が必要。
- ・「非常に激しい雨(1時間降水量50mm)」の増加に加え、「今後、強い降雨現象の頻度が増す可能性は非常に高い」(IPCC報告書)ことから、山地災害発生リスクの増加が懸念。

政策目標

- ・京都議定書の森林吸収目標1,300万炭素トンの達成に向けた間伐の実施(6年間で330万ヘクタール)等 【森林整備事業】
- ・周辺の森林の山地災害の防止機能等が確保された集落の数を約5万2千集落(H20年度)から約5万6千集落(H25年度)に増加等 【治山事業】

< 内容 >

1. 森林整備事業

路網の整備を促進しつつ、平成24年度までに段階的に集約化施業に転換するとともに、基盤が整備された地域の間伐は、原則、間伐材を搬出利用するものに限定します。

(1) 多面的機能の持続的発揮に向けた間伐等の森林整備

モザイク林への誘導により公益的機能を確保し、資源の循環利用等にも貢献
里山地域の森林整備・保全上問題となっている竹林対策の支援等を充実

(2) 効率的な間伐等に資する路網整備の推進

高性能林業機械の導入に対応した路網を整備し利用間伐を推進
木製構造物を用いた既設林道及び作業道を対象に、林道改良の計画作成を支援

2. 治山事業

流域全体を見据えた効果的な森林の再生を図る治山対策を推進します。

溪畔林の整備、危険木除去等の総合的な流木災害防止対策を推進
流域生態系の維持・向上に資する新工法等の開発、定着を促進
最新技術の活用による効率的な崩壊危険地等の調査手法を開発

お問い合わせ先：1の事業 林野庁整備課 (03-6744-2303(直))
2の事業 林野庁治山課 (03-6744-2308(直))